

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月14日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社エイブルＣＨＩＮＴＡＩホールディングス
【英訳名】	ABLE CHINTAI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 竜史
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番5号
【電話番号】	03-5770-2600
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 金井 登志雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-3593-5350
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 金井 登志雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間	第1期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年11月1日 至平成23年7月31日	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日
売上高（百万円）	35,505	10,571
経常利益（百万円）	4,135	765
四半期（当期）純利益（百万円）	7,415	33
純資産額（百万円）	-	25,599
総資産額（百万円）	-	42,132
1株当たり純資産額（円）	-	341.95
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	96.05	0.45
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	95.90	0.45
自己資本比率（％）	-	60.3
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,492	-
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	570	-
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	5,007	-
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	-	21,871
従業員数（人）	-	3,193

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．当社は平成22年11月1日設立のため、前連結会計年度以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エースソリューション	東京都港区	16	その他	100	当社グループ（当社 及び当社の関係会 社）の事務受託。 役員の兼任2名
㈱エイブルCHINTAI マーケティング	東京都港区	10	メディア事業 その他	100	不動産仲介店舗のコ ンサルティング等。 役員の兼任3名
㈱システムエムズ	東京都港区	10	メディア事業	100 (100)	コールセンター業務 の受託。 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	3,193	(276)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	18	(4)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成22年11月1日に、株式会社CHINTAIと株式会社エイブルの経営統合により設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績及び前年第3四半期実績はありません。

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の営むセグメントは、その事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、生産実績を記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
旅行事業（百万円）	451

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

仲介関連事業のうち、リフォーム工事、消毒施工は、家主又は入居者より受注し、その全件を外部発注しておりますが、1件当たりの受注金額が僅少であり、かつ工期が極めて短期間であるため、受注残高の数量・金額とも把握していないため記載しておりません。

メディア事業は、受注確定から売上日までの期間は原則として1ヶ月以内であり、当第3四半期連結会計期間末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅少であるため、その記載を省略しております。

その他の事業においても当第3四半期連結会計期間末日現在の受注残高が僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
仲介事業（百万円）	3,031
仲介関連事業（百万円）	2,875
メディア事業（百万円）	1,630
管理事業（百万円）	1,873
興行事業（百万円）	112
旅行事業（百万円）	520
その他（百万円）	528
合計（百万円）	10,571

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

3 セグメント間の取引は含まれておりません。

(5) 生産、受注及び販売等に関する特記事項

当社グループの仲介事業、仲介関連事業、メディア事業の営業形態として、賃貸入居需要は1月から3月が最繁忙期であり業績は季節の変動が高く、売上高・利益ともに1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、平成22年11月1日に、株式会社CHINTAIと株式会社エイブルの経営統合により設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績及び前年第3四半期実績はありません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災による影響が残る中、企業におけるサプライチェーンの復旧に伴う生産や個人における消費活動などに回復の兆しが窺えましたが、原子力発電所事故の収束見通しや電力供給の問題、また不安定な為替相場など懸念すべき問題も多く、今後も予断を許さない状況にあります。

当社グループの主要ビジネス領域と密接に関連する不動産賃貸市場においては、8カ月連続で前年を下回った貸家の新設住宅着工戸数が6月より2か月連続で前年を上回り、供給サイドにおいては大地震発生後に低下したマインドが徐々に回復する兆しが窺えるものの、需要サイドは景気の停滞や雇用情勢の悪化等を受けた賃貸住宅の借り換え意欲が減退した状態が継続していると考えております。

このような厳しい事業環境の下、当社グループは、新体制の下で組織の再編・強化に努め、収益改善への取り組みを推進してまいりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高が10,571百万円、営業利益が833百万円、経常利益が765百万円、四半期純利益は33百万円となりました。なお、特別損失として517百万円を計上しておりますが、これには貸倒引当金繰入額490百万円及び復興支援策として当社グループが実施した被災者に対する仲介手数料・広告料等の売上債権免除12百万円など、震災による損失18百万円が含まれております。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績(セグメント間内部取引消去前)は、次のとおりであります。

(仲介事業)

景気停滞による賃貸住宅の借り換え意欲の減退等により、全国的に賃貸住宅の新規仲介手数料は前年比で低調な状態が続いております。その一方、更新手数料についてはほぼ前年並に推移しました。

以上の結果、仲介事業全体においても、新規仲介手数料が低調に推移した影響により売上高が3,034百万円、営業損失が182百万円となりました。

(仲介関連事業)

仲介事業と連動性の高い本事業に関しましても仲介事業同様、前年比で低調に推移しました。特に連動性が高い室内消毒、保険代理事業等において低調に推移しました。その一方、保険契約更新時の手数料は比較的堅調に推移しました。

以上の結果、仲介関連事業全体では、新規仲介手数料が低調に推移した影響を受け、売上高が2,875百万円、営業利益が197百万円となりました。

(メディア事業)

メディア事業における広告料収入は、景気低迷の影響により、広告単価の下落や取引店舗数が減少するなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、平成23年6月に株式会社エイブルCHINTAIマーケティング(100%子会社)を設立し、メディア事業の営業部門を同社に移管(その他事業に含まれるネットワーク事業の営業部門と統合)し、クライアントである不動産仲介業者様等へのサービス提供をより効率的、且つ、スムーズに行うことができる体制を構築しております。

平成23年7月にはiPhone向け賃貸物件検索アプリケーション「CHINTAI」をリリースいたしました。スマートフォンの特性を生かした新しいアプリケーションで、「地図から探す」物件検索サービスをメインとし、より幅広いエンドユーザーへのアプローチを実現しております。

以上の結果、メディア事業全体では、売上高が1,774百万円、営業利益が681百万円となりました。

(管理事業)

家賃集金を含めた管理戸数の増加に注力した結果、各管理手数料は堅調に推移することができました。

以上の結果、管理事業全体では、売上高が1,873百万円、営業利益が237百万円となりました。

（興行事業）

興行事業の第3四半期連結会計期間は閑散期にあたるため、予定公演の数も少ない傾向にあります。そんな中、7月度に行った「夏バレー」の営業活動に注力いたしました。

しかしながら、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災の影響により、公演会場の使用中止や、オペラ、オーケストラなどの公演が中止となるなど、当第3四半期連結会計期間に入っても、震災の影響が続いており、売上高、営業損益共に減少する結果となりました。

以上の結果、売上高は112百万円、営業損失は61百万円となりました。

（旅行事業）

旅行事業においては、オンライン販売システムによるインターネットでの販売が好調に推移いたしました。主に「海外航空券」や「海外ツアー企画旅行」の売上が順調で、前年同期を上回る販売実績となりました。

また、航空会社との直接取引を拡大するなど、仕入条件の変更や仕入コストの圧縮を行った結果、利益率の改善を実現することができました。

以上の結果、売上高が531百万円、営業利益が5百万円となりました。

（その他事業）

パーキング事業は駐車場管理台数の増加等により堅調に推移し、売上高が190百万円、営業利益が15百万円となりました。また、エイブルネットワーク事業（賃貸仲介フランチャイズ事業）は震災の影響はあるものの加盟店の増加等により堅調に推移し、売上高が183百万円、営業利益が53百万円となりました。

（2）財政状態

資産 当第3四半期連結会計期間末における資産合計は42,132百万円となりました。

負債 当第3四半期連結会計期間末における負債合計は16,533百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は1,361百万円となりました。

純資産 当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は25,599百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首に比べ10,869百万円増加し、21,871百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、資金は1,053百万円減少しました。これは、主に法人税等の支払額1,342百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、資金は608百万円減少しました。これは主にその他に含まれる保証金の差入による支払787百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、資金は254百万円増加しました。これは、主として短期借入金の純増加額1,298百万円に対し、自己株式の取得による支出279百万円、配当金の支払額719百万円が相殺したことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更があったものは、次のとおりであります。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

新設・拡充・改修

メディア事業において計画しておりました設備計画の一部は、不動産賃貸市場を取り巻く経営環境を踏まえ、投資時期、投資効率等を再検証しており、着手及び完成年月日は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,000,000	80,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社C H I N T A Iおよび株式会社エイブルが発行していた新株予約権は、平成22年11月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回 新株予約権(株式会社C H I N T A Iによる平成22年6月30日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	9,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	903,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	356.50
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月1日 至 平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 356.50(注)2 資本組入額 178.25(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定める調整後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8)新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

第2回 新株予約権(株式会社エイブルによる平成22年6月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	441
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成27年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 441(注)2 資本組入額 220.50(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定める調整後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	80,000,000	-	3,000	-	750

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社から平成23年5月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年5月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,062,500	1.32
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,000,000	5.00

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年 4 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

発行済株式

平成23年 7 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,041,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,762,800	747,628	-
単元未満株式	普通株式 195,600	-	-
発行済株式総数	80,000,000	-	-
総株主の議決権	-	747,628	-

（注）1．単元未満株式数には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

2．当第 3 四半期会計期間において650,000株の自己株式の市場買付を行っております。また、当第 3 四半期会計期間において単元未満株式の買取り340株、売却40株があり、当第 3 四半期会計期間末における自己株式数は5,691,936株となっております。

自己株式等

平成23年 7 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数（株）	他人名義所有株式 数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
(株)エイブルCHINTAIホールディングス	東京都港区元赤坂 一丁目 5 番 5 号	5,041,600	-	5,041,600	6.32
計	-	5,041,600	-	5,041,600	6.32

（注）1．第 2 四半期会計期間において、当社子会社である株式会社エイブルの平成23年 3 月25日開催の取締役会決議、平成23年 4 月15日付剰余金の配当（現物配当）として、株式会社エイブルが保有する当社普通株式228,000株を取得しております。

2．当第 3 四半期会計期間において650,000株の自己株式の市場買付を行っております。また、当第 3 四半期会計期間において単元未満株式の買取り340株、売却40株があり、当第 3 四半期会計期間末における自己株式数は5,691,936株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1 月	平成23年 2 月	平成23年 3 月	平成23年 4 月	平成23年 5 月	平成23年 6 月	平成23年 7 月
最高（円）	310	424	550	466	468	484	467	478	447
最低（円）	266	300	415	429	303	413	401	395	393

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

3【役員の状況】

当四半期報告書提出日における当社役員の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		佐藤 茂	昭和41年6月2日生	平成元年4月 株式会社賃貸住宅ニュース社 入社 (注1) 平成4年4月 株式会社CHINTAI 入社 取締役 平成5年5月 株式会社ダイケン 取締役(現任) 平成6年8月 株式会社CHINTAI 代表取締役 社長 平成10年2月 株式会社ミント社(注2) 代表取 締役(現任) 平成15年1月 株式会社CHINTAI 代表取締 役会長(現任) 平成15年7月 株式会社エイブル総合研究所(現 株式会社エイブルリサーチ・イン ターナショナル)取締役 平成16年12月 株式会社エスアンドシー(注2) 代表取締役 平成17年8月 株式会社エーシーサービス 取締役 平成19年3月 株式会社光藍社 取締役 平成22年11月 当社 代表取締役会長(現任) 平成23年1月 株式会社エイブル 取締役(現任)	(注6)	9,918
取締役社長 (代表取締役)		平田 竜史	昭和40年7月7日生	平成2年4月 大建管理サービス株式会社 入社 (注3) 平成14年3月 エイブル保証株式会社 代表取締役 社長 平成15年2月 株式会社エイブル 代表取締役社長 (現任) 平成22年11月 当社 代表取締役社長(現任) エイブルリース株式会社 代表取締役(現 任) 平成23年1月 株式会社CHINTAI 取締役 (現任)	(注6)	30
取締役副社長		手塚 清二	昭和39年2月1日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成11年10月 株式会社光通信入社 ITS事業部 統括部長 平成13年5月 松下電器産業株式会社入社 eネッ ト事業本部部長 平成16年5月 株式会社CHINTAI入社 IT 事業準備室部長 平成18年1月 株式会社サンスイ 取締役 平成18年11月 株式会社CHINTAI メディア プロデュース本部本部長 平成19年1月 株式会社CHINTAI 取締役 平成19年9月 株式会社CHINTAI メディア 事業部長 平成21年1月 株式会社CHINTAI 代表取締 役社長(現任) 平成22年1月 株式会社サンスイ 代表取締役社長 (現任) 平成22年11月 当社 取締役副社長(現任)	(注6)	25
取締役		杉山 洋一	昭和41年6月5日生	平成元年4月 杉山硝子株式会社入社 平成2年4月 同社 取締役 平成12年11月 同社 代表取締役社長(現任) 平成17年1月 株式会社CHINTAI 取締役 (現任) 平成22年11月 当社 取締役(現任)	(注6)	204

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		梁瀬 泰孝	昭和42年 8月26日生	平成3年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成10年12月 株式会社ヤナセ入社 取締役 平成12年12月 同社 専務取締役 平成14年12月 株式会社テイ・シー・ジェー 代表取締役社長 株式会社ヤナセ石油販売 代表取締役社長 平成17年6月 大新東株式会社 代表取締役社長 株式会社テイ・シー・ジェー 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社TCOI 代表取締役(現任) 平成20年1月 株式会社CHINTAI 取締役(現任) 平成21年3月 株式会社ショーフアサービス 代表取締役社長(現任) 平成22年11月 当社 取締役(現任) 平成23年1月 株式会社エイブル 取締役 平成23年9月 株式会社エイブル 取締役副社長(現任)	(注6)	-
常勤監査役		武田 眞孝	昭和24年 4月11日生	昭和59年6月 大建管理サービス株式会社 入社(注3) 平成11年9月 株式会社CHINTAI入社 平成15年12月 エイブルリース株式会社 代表取締役社長 平成16年3月 エイブル保険代理株式会社 代表取締役 平成22年11月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年1月 株式会社CHINTAI 常勤監査役(現任) 株式会社エイブル 常勤監査役(現任)	(注7)	-
常勤監査役		田村 守	昭和31年 7月21日生	昭和55年4月 金本会計事務所入所 平成4年5月 総合コンサルティング株式会社入社 平成4年9月 株式会社CHINTAI入社 総務経理部課長 平成11年8月 株式会社CHINTAI 総務経理部副部長 平成15年1月 株式会社CHINTAI 常勤監査役(現任) 平成16年7月 株式会社サンスイ 監査役(現任) 平成17年9月 株式会社CHINTAIトラベルサービス 監査役(現任) 平成18年1月 株式会社エーシーサービス 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社光藍社 監査役(現任) 平成21年6月 秦泰广告(上海)有限公司 監事(現任) 平成22年11月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年1月 株式会社エイブル 常勤監査役(現任) 株式会社サンスイ 監査役(現任)	(注7)	23
監査役		池田 紳	昭和23年 1月28日生	昭和60年9月 司法試験合格 昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年3月 同所終了 昭和63年4月 東京弁護士会登録 平成18年6月 株式会社エイブル 監査役 平成22年11月 当社 監査役(現任)	(注7)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡邊 光誠	昭和32年 5 月 4 日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年 4 月 司法研修所終了 弁護士登録 平成元年 9 月 O'MELVENY&MYERS法律事務所勤務 (ニューヨーク) 平成 2 年 2 月 ニューヨーク州 弁護士登録 平成 4 年 4 月 尚和法律事務所 パートナー 平成10年10月 渡邊光誠法律事務所開設 平成17年 9 月 外国法共同事業オメルベニー・アン ド・マイヤーズ法律事務所 パート ナー 平成19年 6 月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 同事務所 パートナー 平成21年 1 月 株式会社CHINTAI 監査役 平成22年11月 当社 監査役(現任)	(注7)	-
計						19,459

(注) 1 . 代表取締役 佐藤 茂の略歴として記載した「株式会社賃貸住宅ニュース社」は社名変更前の当社と同社名

であります。当社設立前に情報誌発行を事業としていた別会社であります。

2 . 株式会社ミント社と株式会社エスアンドシーは平成22年10月に合併しております。

3 . 大建管理サービス株式会社は平成 7 年11月に株式会社エイブルと合併しております。

4 . 取締役 杉山 洋一は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

5 . 監査役 池田 紳及び渡邊 光誠は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6 . 取締役の任期は、当社設立日である平成22年11月 1 日より平成23年10月期に係る定時株主総会の終結の時
までであります。

7 . 監査役の任期は、当社設立日である平成22年11月 1 日より平成26年10月期に係る定時株主総会の終結の時
までであります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、設立第1期として提出するものであるため、前年同四半期連結会計期間、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末に係る記載は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2 21,893
受取手形及び売掛金	1,465
有価証券	2 403
商品及び製品	18
仕掛品	26
貯蔵品	98
その他	2,303
貸倒引当金	299
流動資産合計	25,910
固定資産	
有形固定資産	1 3,883
無形固定資産	
のれん	110
その他	944
無形固定資産合計	1,054
投資その他の資産	
その他	1, 2 11,588
貸倒引当金	303
投資その他の資産合計	11,284
固定資産合計	16,222
資産合計	42,132
負債の部	
流動負債	
買掛金	2 886
短期借入金	1,360
預り金	9,179
賞与引当金	467
役員賞与引当金	20
その他	2,298
流動負債合計	14,213
固定負債	
長期借入金	1
退職給付引当金	1,509
その他	809
固定負債合計	2,320
負債合計	16,533

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,000
資本剰余金	10,669
利益剰余金	14,044
自己株式	2,295
株主資本合計	25,418
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	98
為替換算調整勘定	90
評価・換算差額等合計	8
新株予約権	44
少数株主持分	144
純資産合計	25,599
負債純資産合計	42,132

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	1 35,505
売上原価	10,252
売上総利益	25,253
販売費及び一般管理費	2 21,028
営業利益	4,224
営業外収益	
受取利息	8
有価証券利息	8
不動産賃貸料	58
その他	97
営業外収益合計	173
営業外費用	
支払利息	9
創立費	93
為替差損	86
不動産賃貸費用	30
その他	41
営業外費用合計	262
経常利益	4,135
特別利益	
賞与引当金戻入額	78
固定資産売却益	18
負ののれん発生益	5,526
その他	12
特別利益合計	5,636
特別損失	
固定資産除却損	11
投資有価証券評価損	19
貸倒引当金繰入額	3 490
災害による損失	4 98
その他	30
特別損失合計	650
税金等調整前四半期純利益	9,122
法人税、住民税及び事業税	1,580
法人税等調整額	112
法人税等合計	1,692
少数株主損益調整前四半期純利益	7,429
少数株主利益	14
四半期純利益	7,415

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
売上高	10,571 ¹
売上原価	3,049
売上総利益	7,522
販売費及び一般管理費	6,689 ²
営業利益	833
営業外収益	
受取利息	2
有価証券利息	2
不動産賃貸料	19
匿名組合投資利益	23
その他	22
営業外収益合計	70
営業外費用	
支払利息	3
為替差損	47
不動産賃貸費用	10
デリバティブ評価損	72
その他	6
営業外費用合計	138
経常利益	765
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
負ののれん発生益	20
その他	1
特別利益合計	20
特別損失	
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損	2
貸倒引当金繰入額	490 ³
災害による損失	18 ⁴
その他	0
特別損失合計	517
税金等調整前四半期純利益	268
法人税、住民税及び事業税	151
法人税等調整額	79
法人税等合計	231
少数株主損益調整前四半期純利益	37
少数株主利益	3
四半期純利益	33

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,122
減価償却費	669
災害損失	98
のれん償却額	11
負ののれん発生益	5,526
新株予約権戻入益	0
株式報酬費用	24
貸倒引当金の増減額 (は減少)	490
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	6
賞与引当金の増減額 (は減少)	532
退職給付引当金の増減額 (は減少)	70
受取利息及び受取配当金	17
支払利息	9
為替差損益 (は益)	86
有形固定資産売却損益 (は益)	18
有形固定資産除却損	11
投資有価証券評価損益 (は益)	19
デリバティブ評価損益 (は益)	14
匿名組合投資損益 (は益)	10
保険解約返戻金	1
投資事業組合運用損益 (は益)	13
売上債権の増減額 (は増加)	31
たな卸資産の増減額 (は増加)	23
仕入債務の増減額 (は減少)	130
営業預り金の増減額 (は減少)	44
その他	495
小計	4,929
利息及び配当金の受取額	24
利息の支払額	9
国庫助成金の受取額	9
法人税等の支払額	3,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	277
有形固定資産の売却による収入	60
無形固定資産の取得による支出	162
投資有価証券の償還による収入	805
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	26
貸付金の回収による収入	25
差入保証金の差入による支出	797
差入保証金の回収による収入	97
保険積立金の解約による収入	7
その他	356
投資活動によるキャッシュ・フロー	570

(単位: 百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	101
長期借入金の返済による支出	54
リース債務の返済による支出	28
自己株式の取得による支出	3,369
自己株式の処分による収入	0
配当金の支払額	1,448
少数株主への配当金の支払額	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,173
現金及び現金同等物の期首残高	11,002
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101
株式移転による現金及び現金同等物の増加額(は減少)	14,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,871

1

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、株式の取得により㈱エースソリューション及び㈱システムエムズを、新規設立により㈱エイブルC H I N T A Iマーケティング他1社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 19社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	当第3四半期連結会計期間から新たに連結子会社となった㈱エースソリューションの決算日は5月末日であり、また㈱システムエムズの連結決算日は9月末日であります。 これら新規連結子会社については、四半期連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	当連結会計年度は当社の第1期となりますが、以下の項目は、「企業結合に関する会計基準」において取得企業と判定される㈱C H I N T A Iで採用していた会計処理方法から変更しているため、会計処理基準に関する事項の変更として記載します。 (1) 資産除去債務に関する会計基準 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、当社および当社グループは、店舗等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価格を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 一般債権（経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権）の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の連結子会社は、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目及び税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,805百万円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 また、投資不動産の減価償却累計額は、396百万円であります。	
2 担保資産及び担保対応債務	
担保提供資産	
現金及び預金	22 百万円
有価証券	378 "
投資有価証券	1,255 "
差入保証金	722 "
担保対応債務	
有価証券及び投資有価証券（割引国債）、差入保証金の一部は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しております。 また、上記の現金及び預金、並びに差入保証金の一部は、買掛金29百万円の担保に供しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年11月1日

至 平成23年7月31日)

1 当社グループの仲介事業、仲介関連事業、メディア事業の営業形態として、賃貸入居需要は1月から3月が最繁忙期であり業績は季節の変動が高く、売上高・利益ともに1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	8,579	百万円
退職給付費用	149	"
貸倒引当金繰入額	24	"
賞与引当金繰入額	1,311	"
役員賞与引当金繰入額	21	"

3 貸倒引当金繰入額490百万円は、貸付先の与信リスクの見直しを行った結果、当該貸付先の最近2年間のキャッシュフローは安定しているものの、その財政状態等を総合的に勘案し、同貸付先に対して有する債権について、貸倒引当金を計上したものです。

4 災害による損失は、東日本大震災に伴う損失額を計上しております。なお、主な内訳は以下のとおりであります。

復興支援による売上債権の免除	58	百万円
賃貸用物件の原状回復費用	11	"
公演中止等による興行事業に係る損失等	16	"
当社社員他被災者に対する支援物資	7	"
被災店舗の資産除却損	1	"
その他	2	"

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年5月1日
至 平成23年7月31日)

1 当社グループの仲介事業、仲介関連事業、メディア事業の営業形態として、賃貸入居需要は1月から3月が最繁忙期であり業績は季節の変動が高く、売上高・利益ともに1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	2,895	百万円
退職給付費用	50	"
貸倒引当金繰入額	3	"
賞与引当金繰入額	417	"
役員賞与引当金繰入額	8	"

3 貸倒引当金繰入額490百万円は、貸付先の与信リスクの見直しを行った結果、当該貸付先の最近2年間のキャッシュフローは安定しているものの、その財政状態等を総合的に勘案し、同貸付先に対して有する債権について、貸倒引当金を計上したものです。

4 災害による損失は、東日本大震災に伴う損失額を計上しております。なお、主な内訳は以下のとおりであります。

復興支援による売上債権の免除	12	百万円
公演中止等による興行事業に係る損失等	4	"
当社社員他被災者に対する支援物資	0	"
被災店舗の資産除却損	0	"
その他	1	"

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年11月1日
至 平成23年7月31日)1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年7月31日現在)

現金及び預金勘定 21,893 百万円

預入期間が3ヶ月を超える 22 "

定期預金

現金及び現金同等物 21,871 "

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱エースソリューション及び
㈱システムエムズ(以下、新規取得連結子会社)を連
結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
並びに新規取得連結子会社の取得価額と新規取得連
結子会社取得による収入(純額)との関係は次のと
おりであります。

(百万円)

流動資産 180

固定資産 49

流動負債 73

固定負債 32

負ののれん 20

新規取得連結子会社株式の取得価額 102

新規取得連結子会社の現金及び現金同
等物 129差引：新規取得連結子会社取得による
収入 26

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,000,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,691,936株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 44百万円

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月15日 取締役会 (注)	(株)エイブル 普通株式	282	21.00	平成22年10月31日	平成23年1月28日	利益剰余金
平成23年1月28日 定時株主総会 (注)	(株)CHINTAI 普通株式	465	900.00	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	824	11.00	平成23年4月30日	平成23年7月11日	利益剰余金

(注)当社は平成22年11月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は完全子会社の取締役会または定時株主総会において決議された金額です。

5.株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成22年11月1日に(株)エイブルと(株)CHINTAIが経営統合し両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は3,000百万円、資本剰余金は10,669百万円、利益剰余金は14,044百万円、自己株式は2,295百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主なサービスは以下のとおりです。

事業区分	主要なサービス
仲介事業	不動産賃貸物件の仲介・更新サービス
仲介関連事業	リフォーム、消毒、引越取次、入居者保険の販売代理等、仲介事業に付随する関連業務サービス
メディア事業	情報誌「CHINTAI」、インターネット・サイト「CHINTAIネット」、及び携帯電話向け情報サービス「CHINTAIモバイル」等のメディアを通じた賃貸不動産情報サービス、不動産会社の基幹システム構築及びグループウェア運用サービス等
管理事業	賃貸物件の保守管理サービス、家賃集金サービス
興行事業	バレエ、音楽、舞台芸術などの各種イベント公演の企画・制作及び興行の仲介斡旋
旅行事業	海外旅行航空チケット販売及び海外アパートメント・ホテルの紹介等
その他	ネットワーク店の運営指導、コインパーキング及び月極駐車場の運営・管理、パーキング事業、投資不動産事業、サプリメント販売事業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計 (注)2
	仲介事業	仲介 関連 事業	メディア 事業	管理事業	興行事業	旅行事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	10,538	8,969	5,920	5,556	1,473	1,487	33,947	1,557	35,505
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9	9	539	-	-	29	588	588	-
計	10,548	8,979	6,460	5,556	1,473	1,517	34,536	969	35,505
セグメント利益 又はセグメント 損失()	592	832	2,276	604	16	19	4,308	83	4,224

当第3四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計 (注) 2
	仲介事業	仲介 関連 事業	メディア 事業	管理事業	興行事業	旅行事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	3,031	2,875	1,630	1,873	112	520	10,043	528	10,571
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	-	144	-	-	11	158	158	-
計	3,034	2,875	1,774	1,873	112	531	10,202	369	10,571
セグメント利益 又はセグメント 損失（ ）	182	197	681	237	61	5	877	44	833

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

	当第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結会計期間
報告セグメント計	4,308	877
「その他」の区分の利益	611	289
グループ会社からの配当金の受取	3,000	-
全社費用（注）	661	238
セグメント間取引消去	3,034	94
四半期連結損益計算書の営業利益	4,224	833

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）

（重要な負ののれん発生益）

(株)エースソリューションの株式取得を行い、連結子会社としたことから、「その他」の区分において、負ののれんが11百万円発生し、当第3四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）において、特別利益（負ののれん発生益）に計上しましたが、各報告セグメントには配分しておりません。

また、(株)システムエムズの株式取得を行い、連結子会社としたことから、「メディア事業」の区分において、負ののれんが8百万円発生し、当第3四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）において特別利益（負ののれん発生益）に計上しました。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

（ストック・オプション等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 （平成23年７月31日）	
１株当たり純資産額	341.95円

２．１株当たり四半期純利益金額等

当第３四半期連結累計期間 （自平成22年11月１日 至平成23年７月31日）		当第３四半期連結会計期間 （自平成23年５月１日 至平成23年７月31日）	
１株当たり四半期純利益金額	96.05円	１株当たり四半期純利益金額	0.45円
潜在株式調整後１株当たり四半期 純利益金額	95.90円	潜在株式調整後１株当たり四半期 純利益金額	0.45円

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自平成22年11月１日 至平成23年７月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自平成23年５月１日 至平成23年７月31日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	7,415	33
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	7,415	33
期中平均株式数（千株）	77,201	74,862
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	122	147
（うち新株予約権）	（122）	（147）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第２回新株予約権。この詳細は、「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第２回新株予約権。この詳細は、「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年6月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・824百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年7月11日

(注) 平成23年4月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月12日

株式会社エイブルCHINTAIホールディングス
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイブルCHINTAIホールディングスの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイブルCHINTAIホールディングス及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。